

いざというときの連絡先

名 称	電話番号	名 称	電話番号
芦屋町役場	093-223-0881		
福岡県警 折尾警察署	093-691-0110		
遠賀郡消防本部芦屋分署	093-223-3160		

情報の入手先

芦屋町の情報	芦屋町 検索Q	気象情報など	福岡 気象台 検索Q
芦屋町役場 ●芦屋町の最新情報を提供 https://www.town.ashiya.lg.jp/		福岡管区気象台 ●気象予報、防災情報、観測情報などを提供 https://www.jma-net.go.jp/fukuoka/	
福岡県の防災情報	福岡県 防災 検索Q	全国のリアルタイム雨量	リアルタイムレーダー 検索Q
福岡県防災ホームページ ●県内の防災情報をなどを提供 https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/		リアルタイムレーダー ●全国の雨量情報をリアルタイムで提供 https://www.jma.go.jp/bosai/realtimerad/	
福岡県の河川に関する情報	福岡県 河川 検索Q	遠賀川に関する情報	遠賀川 防災 検索Q
福岡県総合防災情報 ●県内の河川・雨量・土砂災害情報をなどを提供 http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis/info/top/menu		遠賀川防災ポータル ●遠賀川の防災情報をなどを提供 http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/index_saigai.html	
災害情報等 メール配信システム 防災メール・まもるくん 災害時の情報をメールでお知らせします <p>上記アドレスに空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください。【お問い合わせ先】福岡県防災企画課 電話092-643-3114</p>			

テレビによる情報の入手例

- NHK総合テレビを表示し、リモコンの「d(データ放送)」ボタンを押してください。
- リモコンの矢印で「安心・安全ポータル」に合わせ、「決定」ボタンを押してください。
- 芦屋町(テレビに設定している郵便番号で判定)から情報が発信されていれば、「避難情報」「避難所開設情報」ボタンが赤くなるので、選択するとそれぞれの情報が表示されます。※県内のどこの地域にも情報がない場合はボタンがグレーになります(選択できません)

発行 芦屋町総務課

〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号 Tel:093-223-0881(代表)

▶いざというとき、取り出しやすい場所に保管しましょう

芦屋町

総合防災マップ

この総合防災マップを参考に、

- 「ハザードマップ」を確認し、ご自宅や学校・職場等での災害時の危険性を確認しましょう。
- 「災害への備え」等をよく読んで、いざというときに備えましょう。
- 家族全員で「マイ・タイムライン」を作成しましょう。
- 災害時に避難する「指定避難所」や「指定緊急避難場所」への避難経路を歩いて確認し、危険な箇所がないか確認してみましょう。

洪 水

災害への備え

P1・2

風水害

P3~22

- マイ・タイムライン P10
- 洪水・土砂災害マップ P13~20
- 高潮マップ P21・22

地震・津波

地震・津波

P23~28

津波マップ

P27~28

避難施設について

P29・30

● 指定避難所 ● 指定緊急避難場所

● 福祉避難所 ● 避難協定施設(津波災害時)

わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)

家族が離ればなれになったときの集合場所

家族の名前

血液型

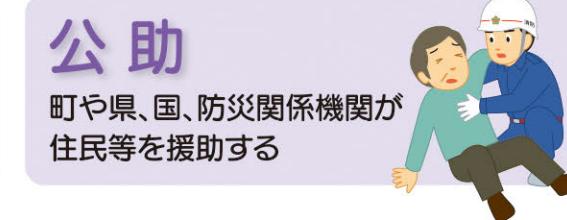
会社・学校の電話番号

携帯電話番号

地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、芦屋町をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。

住民同士が協力して地域の防災力を高めよう



自然災害に備えて

災害時に最も頼りになるのは家族です。家族そろって防災について話し合いましょう。

①家族一人ひとりの役割分担

火の始末の係、お年寄りや乳児などの安全確保の係、非常持ち出し品の係など、家族一人ひとりの役割分担を決めましょう。

②家族間の連絡方法

災害はいつ起こるかわかりません。災害用の居場所を伝える方法を考えましょう（災害用伝言ダイヤルの活用など）。

③避難所の確認

自宅、学校、勤務先から避難所への最も安全な経路と、家族全員が落ち合える場所を決めましょう。

④初期消火の方法を覚えましょう

消火器の置き場所や使い方を確認しましょう。

非常持ち出し品を常備しておきましょう

食料 兼 備蓄品
<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3リットルを目安) <input type="checkbox"/> 非常食(缶詰、乾パン、レトルト食品など) <input type="checkbox"/> 携帯食(チョコレート、キャンディーなど) <input type="checkbox"/> 粉ミルク、哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合) 日頃から、3日分の食料と飲料水を、非常備蓄品として常備しておきましょう。

救急・安全対策	貴重品
<input type="checkbox"/> 常備薬(胃腸薬、かぜ薬など) <input type="checkbox"/> 包帯、ガーゼ、ばんそうこう <input type="checkbox"/> 傷薬、消毒薬 <input type="checkbox"/> 持病のある方の薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳(処方箋の控など) <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> ヘルメット、防災ずきん <input type="checkbox"/> 体温計、消毒液 	<input type="checkbox"/> 現金(小銭も必要) <input type="checkbox"/> 預貯金通帳、印鑑 <input type="checkbox"/> クレジットカード類 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 免許証など(身分を証明するもの)

衣類など
<input type="checkbox"/> 衣類(厚手の物と薄い物) <input type="checkbox"/> 下着類 <input type="checkbox"/> タオル、毛布 <input type="checkbox"/> 手袋、軍手 <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> 雨具

日用品など
<input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋) <input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> ろうそく、ライター <input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池) <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備電池)

大雨・洪水に関する注意報・警報について

福岡管区気象台からは、次のような場合に注意報・警報が発表されます。

大雨注意報	洪水注意報	大雨警報、洪水警報	大雨特別警報
大雨による災害(土砂災害や低地の浸水など)が発生するおそれがあるとき。	大雨、長雨などにより河川が増水し災害が発生するおそれがあるとき。	それぞれ重大な災害が発生するおそれがあるとき。	警報の発表基準をはるかに超える災害が予想され、危険性が著しく高まっているとき。

このほか、数年に一度程度の猛烈な雨が観測された場合には、「記録的短時間大雨情報」が発表されます。土砂災害や浸水・洪水災害の発生につながる事態が生じていますので、警報の危険度分布や、避難情報を確認しましょう。

大雨などのときには、テレビ・ラジオなどにより最新の注意報、警報の発表状況を確認するようにしましょう。その他、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも確認できます。※芦屋町に注意報・警報が発表される際の雨量基準などについては、気象庁ホームページで知ることができます。

警戒レベルと避難情報

令和元年から、避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類しています。さらに、令和3年の出水期頃から、避難情報等の名称を変更するとともに、るべき行動も明確化されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとりましょう。

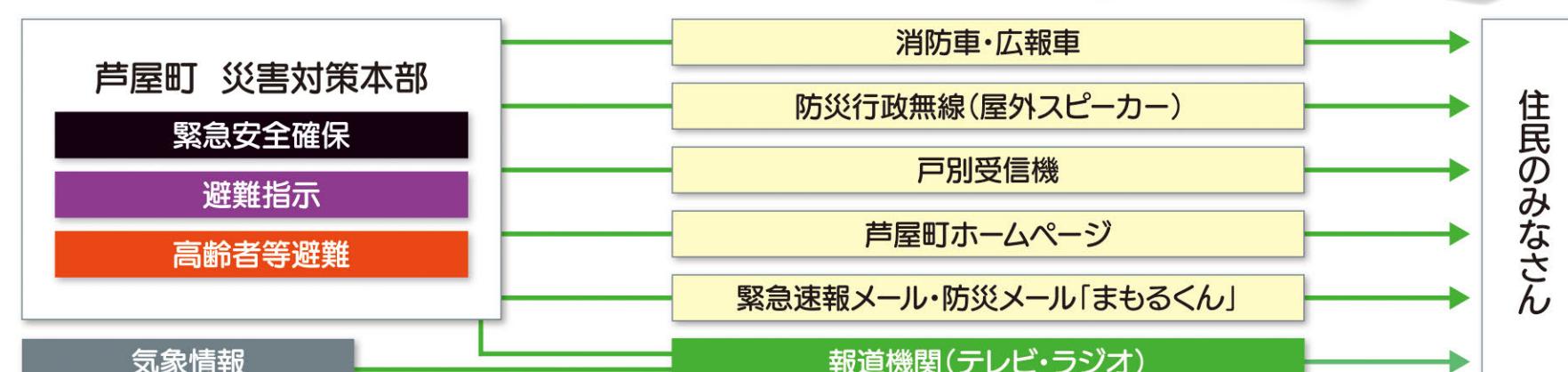
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報 (気象庁が発表)	避難情報等 (町が発令)
警戒レベル 5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警報	緊急安全確保 ※1
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難!~~~~~				
警戒レベル 4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報	避難指示 ※2
警戒レベル 3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ※3	大雨警報 洪水警報	高齢者等避難
警戒レベル 2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報	
警戒レベル 1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	

※1 災害の発生を把握できていない場合もあるため、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありませんのでご注意ください。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令します。※3 高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難しましょう。

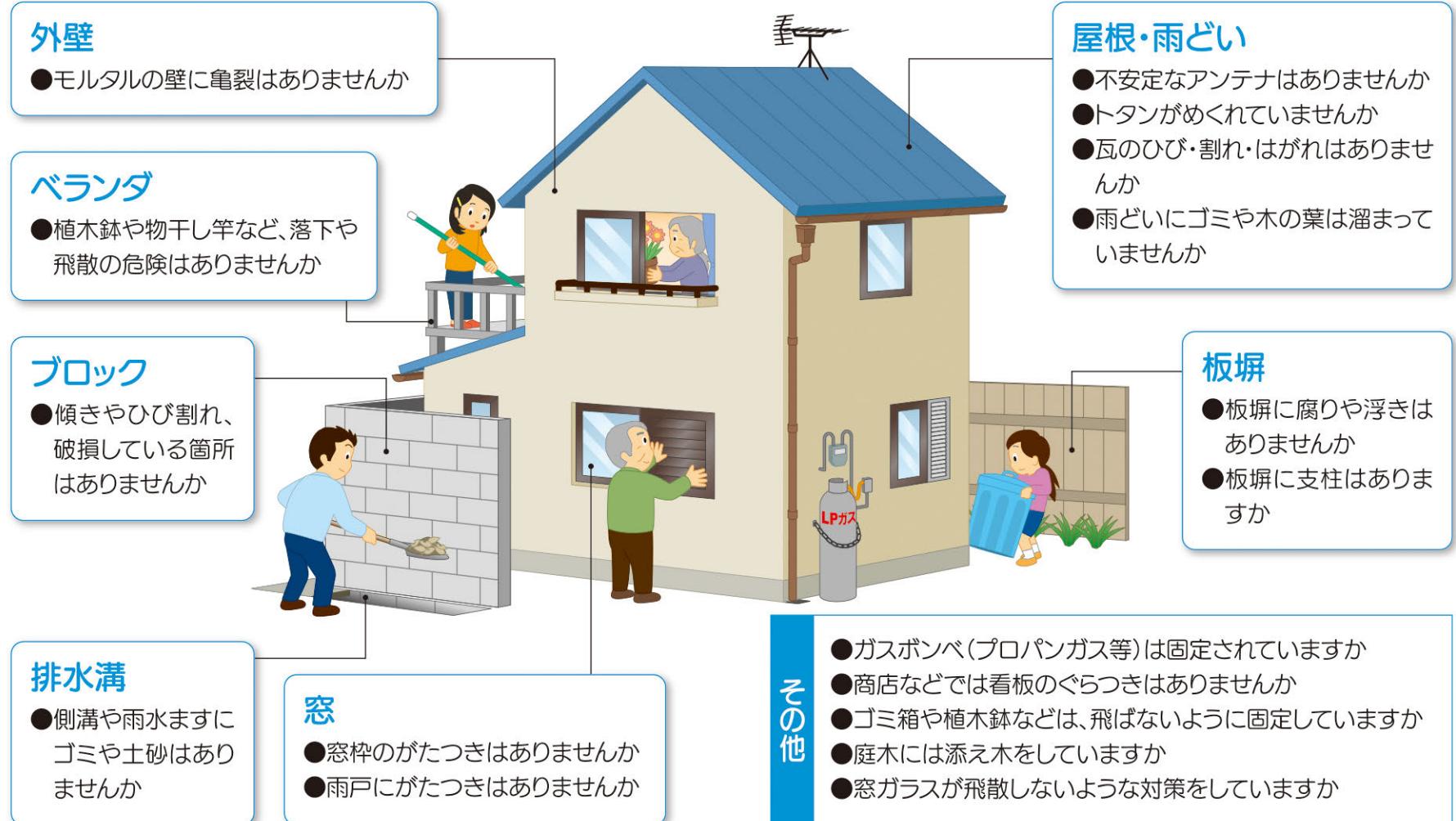
## 情報の伝達経路

町からの避難情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。積極的に情報を収集し、早めの避難を心掛けましょう。



## 家屋の被害を抑える

風水害による家屋の被害を抑えるために、日頃から家の周りの点検や整備を行いましょう。



## 家庭でできる簡易水防

浸水が浅い場合には、土のう(ない場合は水のう)を設置することで、水が建物へ浸入するのを防げます。簡易的な措置として、植栽用プランターや石油用ポリタンク、長めの板(はしごやテーブルでも可)などを、ビニールシートで包んで設置してもよいでしょう。道路よりも建物が低い場合や、地下室がある場合などは、止水板を設置しておくと、より効果的です。



## 道路の側溝や雨水ますの点検・清掃

風や雨が強まってからの作業は、転倒や水路への転落などのおそれがあり大変危険です。事前に点検や清掃を行いましょう。また、側溝や雨水ますの集水口に泥や落ち葉、ゴミなどが詰まっているか点検しましょう。



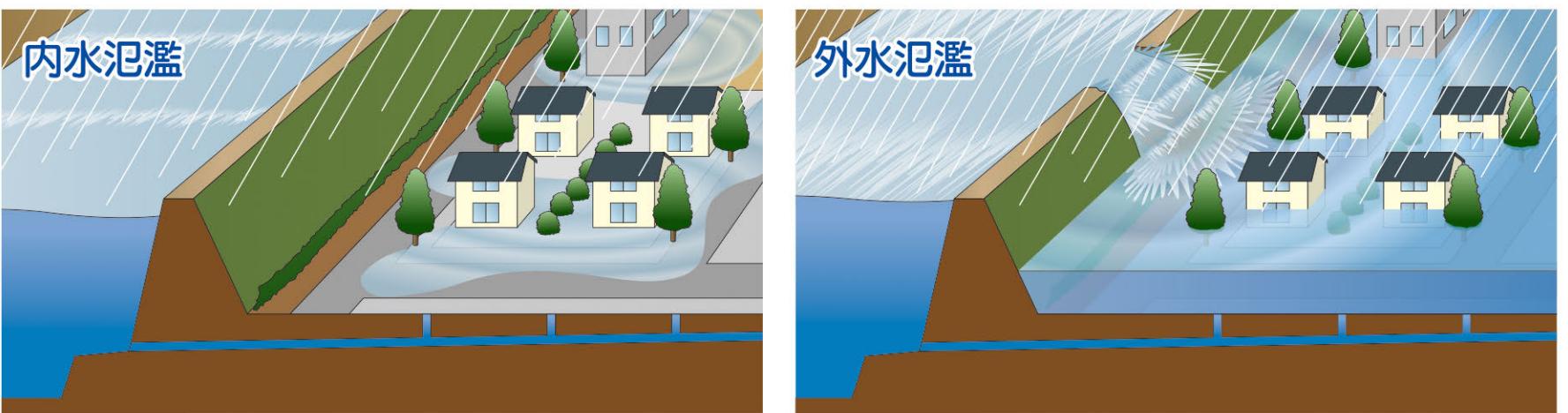
## 風が強いとき・大雨のとき

毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁などからの警報など気象情報や、芦屋町からの避難情報に注意しましょう。また、不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。



## 内水氾濫と外水氾濫

水害には、降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなることにより起こる氾濫(内水氾濫)と、川の堤防が壊れたり、水があふれたりして発生する氾濫(外水氾濫)があります。まずは、水害の発生するしくみを理解して、避難場所等まで安全に避難できるよう経路を確認しておきましょう。

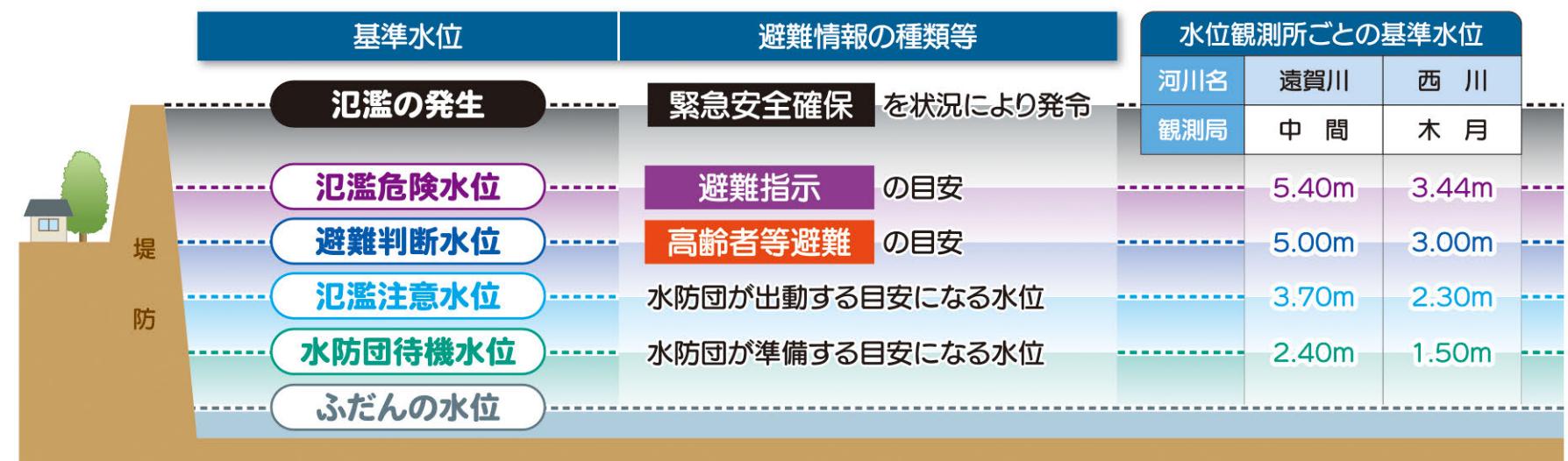


## 最近の豪雨の傾向

近年、これまでに経験したことのないような豪雨が各地で頻発しています。これには、地球温暖化等による気候変動が影響していると考えられています。そのひとつの兆候として、昔に比べて豪雨の発生回数が大幅に増加している点が挙げられます。1976年から2020年までの間、日本全国で1時間に50mm以上の短時間強雨を記録した回数の統計では、以前(1976年~1985年)は平均226回であったものが、近年(2011年~2020年)は平均334回と約1.4倍に増加しています。

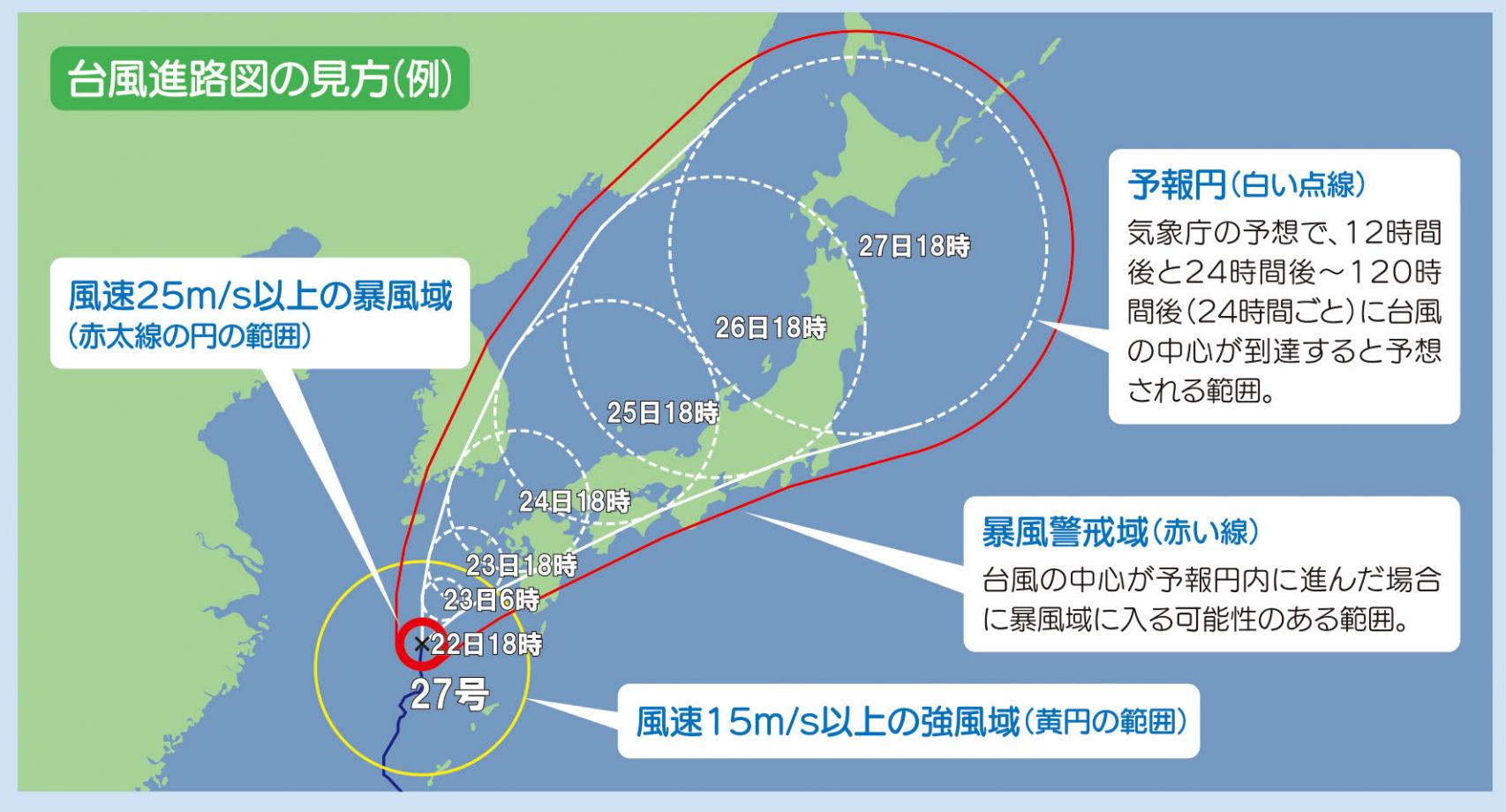
## 洪水時の避難情報発令の目安

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、避難情報を発令します。各避難情報は、各河川で定められた水位の基準に達するなどの状況から判断し、発令します。



## 台風が近づいたら 気象情報に注意

台風はその襲来時期や規模、被害の程度などの予想が可能なため、事前の対策次第で被害を軽減することができます。台風が近づいたら、気象情報に十分注意し、適切に対応しましょう。



## 雨の強さ、降り方と災害の危険性等

	やや強い雨 10~20mm未満	強い雨 20~30mm未満	激しい雨 30~50mm未満	非常に激しい雨 50~80mm未満	猛烈な雨 80mm以上
1時間雨量と予報用語					
人の受けるイメージ	●ザーザーと降る。	●どしゃ降り。	●パケツをひっくり返したように降る。	●滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)	●息苦しくなるような圧迫感がある。 ●恐怖を感じる。
人への影響と屋外の様子	●地面からはね返りで足もとがぬれる。	●傘をさしていてもぬれる。 ●車の場合、ワイパーを速くしても見づらい。	●道路が川のようになる。	●傘はまったく役に立たなくなる。 ●水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	
災害の危険性	●この程度の雨でも、長く続くときは注意が必要。	●側溝や水路、小さな川があふれ、道路冠水のおそれがある。 ●小規模のがけ崩れのおそれがある。	●山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難が必要。	●土石流が起こりやすい。 ●多くの災害が発生する。	●雨による大規模な災害の発生するおそれがある。 ●厳重な警戒が必要。

表に示した雨量と同じであっても、降り始めからの総雨量の違いや、地形や地質等の違いによって被害の様子は異なることがあります。この表では、ある雨量が観測された際に通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。

## 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、福岡県と福岡管区気象台が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報の発表に伴い、避難情報の発令が基本となっていますので、土砂災害に厳重に警戒し、安全な場所へ避難しましょう。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、早めの避難行動をとりましょう。



▼土砂災害の危険度情報は、福岡県がインターネットで公開している「土砂災害危険度情報」で確認することができます。

福岡県土砂災害危険度情報

<http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sp/dosya/riskmap.html>

## 土砂災害から身を守るために

災害では早めに避難することが大事ですが、どうしても避難場所への移動が困難なときは、次善の策として近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

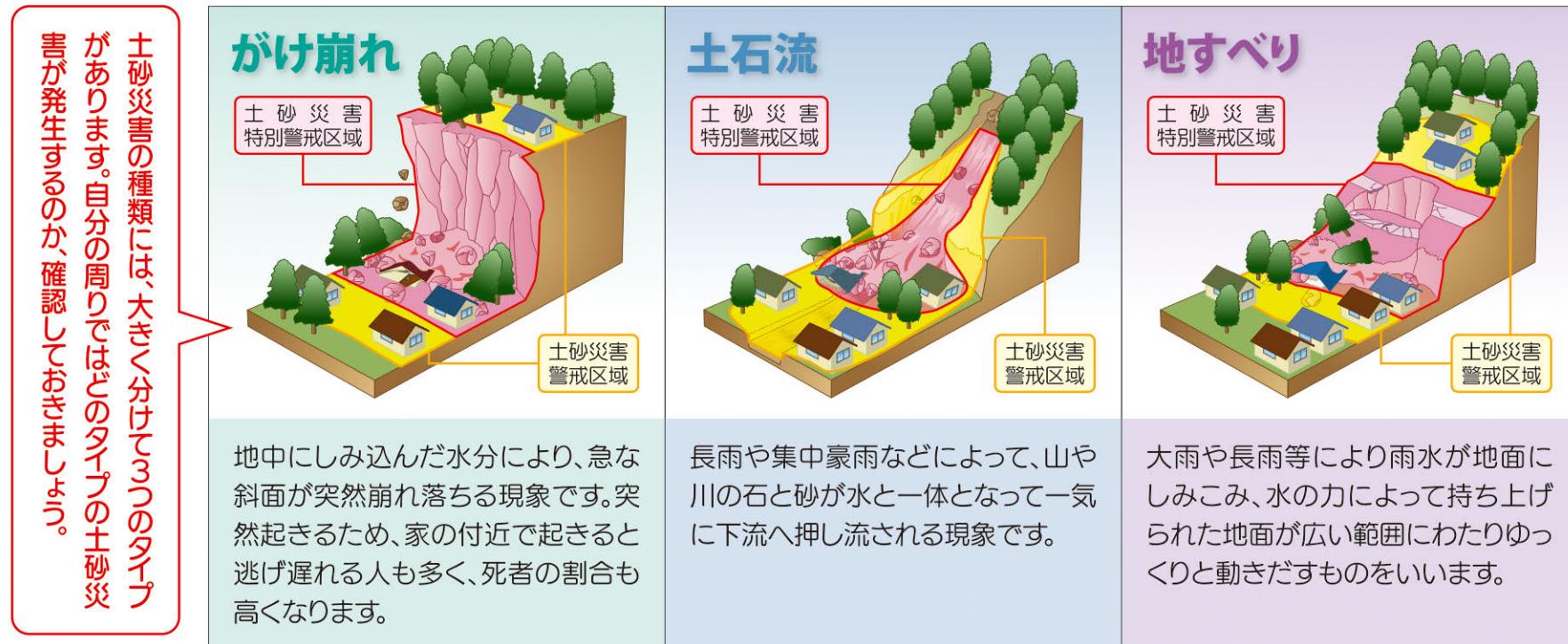
3つのポイント

- 住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意
- 危険を感じたら早めに避難



## 土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、かけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るために、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。もし、下に示すような前兆現象を確認したら、速やかに避難するとともに、町役場・警察・消防にご連絡ください。



### こんなときは要注意

		土砂災害の前ぶれ(前兆現象)		
五感	移動主体	かけ崩れ	土石流	地すべり
視 覚	山・斜面・ かけ	●かけに割れ目がみえる。 ●かけから小石がパラパラと落ちる。 ●斜面がはらみだす。	●渓流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。	●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がりする。
	水	●表面流が生じる。 ●かけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。	●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続いているのに川の水位が下がる。 ●土砂の流出。	●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水位が急減する。
	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じりだす。	●樹木が傾く。
	その他	——	●渓流内の火花。	●家や擁壁に亀裂が入る。 ●擁壁や電柱が傾く。
音	音	●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。	●地鳴りがする。 ●山鳴りがする。 ●転石のぶつかり合う音。	●樹木の根が切れる音がする。
	におい	——	●腐った土のにおいがする。	——

※上記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

## こんなときは、ため池にも要注意！

大雨のとき	大地震のとき
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大雨のとき、ため池の水位が上昇し堤防を越えた水の勢いによって堤防が侵食され、決壊することがあります。</li> <li>●竹や流木が洪水吐の断面を閉塞させると、堤防を越流しやすくなり、侵食・崩壊の危険性は、一層高くなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大地震のときに、ため池の堤防が異常な力を受け亀裂が生じたり、地盤の液状化により決壊する危険性があります。</li> <li>●比較的小さな地震でも、堤防の内部に生じた亀裂などにより強度が低下し、水圧に耐えきれず決壊に到ることがあるので注意が必要です。</li> </ul>

## 避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。



### 状況により、すばやく避難しましょう！

町から情報が来る前でも、雨の状況などから判断し、避難しましょう。



### 避難する前にブレーカー等の確認を！

復旧時の火災・事故を防ぐため、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてから避難しましょう。



### 住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう！

特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。



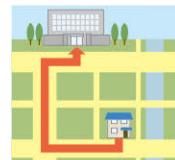
### 集団で助け合おう！

単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。



### 車での避難は控えて！

車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は避けましょう。



### 安全なルートで！

川べり、地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。



### 持ち出し品は最小限に！

非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。



### 避難所では係の人の指示に従いましょう！

避難所に着いたら、住所、氏名を報告しましょう。

## 避難行動 立退き避難・屋内安全確保と緊急安全確保

水害や土砂災害の避難行動は、ためらわずに災害リスクのない安全な場所へ早めに「立退き避難」することが基本です。また、浸水しない自宅の上階への避難や上層階に留まる「屋内安全確保」により身の安全を確保することも有効です。立退き避難を行う必要があるにもかかわらず、適切なタイミングで避難できなかった場合などは、少しでも浸水しにくい高い場所やかけから離れた場所に避難し、身の安全を可能な限り確保する「緊急安全確保」を行ってください。

### 計画的な避難行動



避難行動の基本です。



長時間の孤立に備え、水、食料などを備蓄しておきましょう。

### 緊急的な避難行動



逃げ遅れた場合の行動です。身の安全を確保できるとは限りません。

## 感染症対策

### 避難所における感染症対策

避難所は災害の規模により多くの方が避難する場合があります。新型コロナウイルスに限らず、風邪や季節性インフルエンザなどの感染症を予防するため、右記の感染症対策の実施が重要です。また、感染症対策により避難所の受け入れ人数が制限されている場合がありますので、自宅の浸水しない階への垂直避難や親戚・知人宅への避難など、避難所以外の避難先も検討してください。



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

□まめに手洗い・手指消毒 □マスクの着用

□咳エチケットの徹底

□こまめに換気(エアコン併用で室温を28°C以下に)

□身体的距離の確保

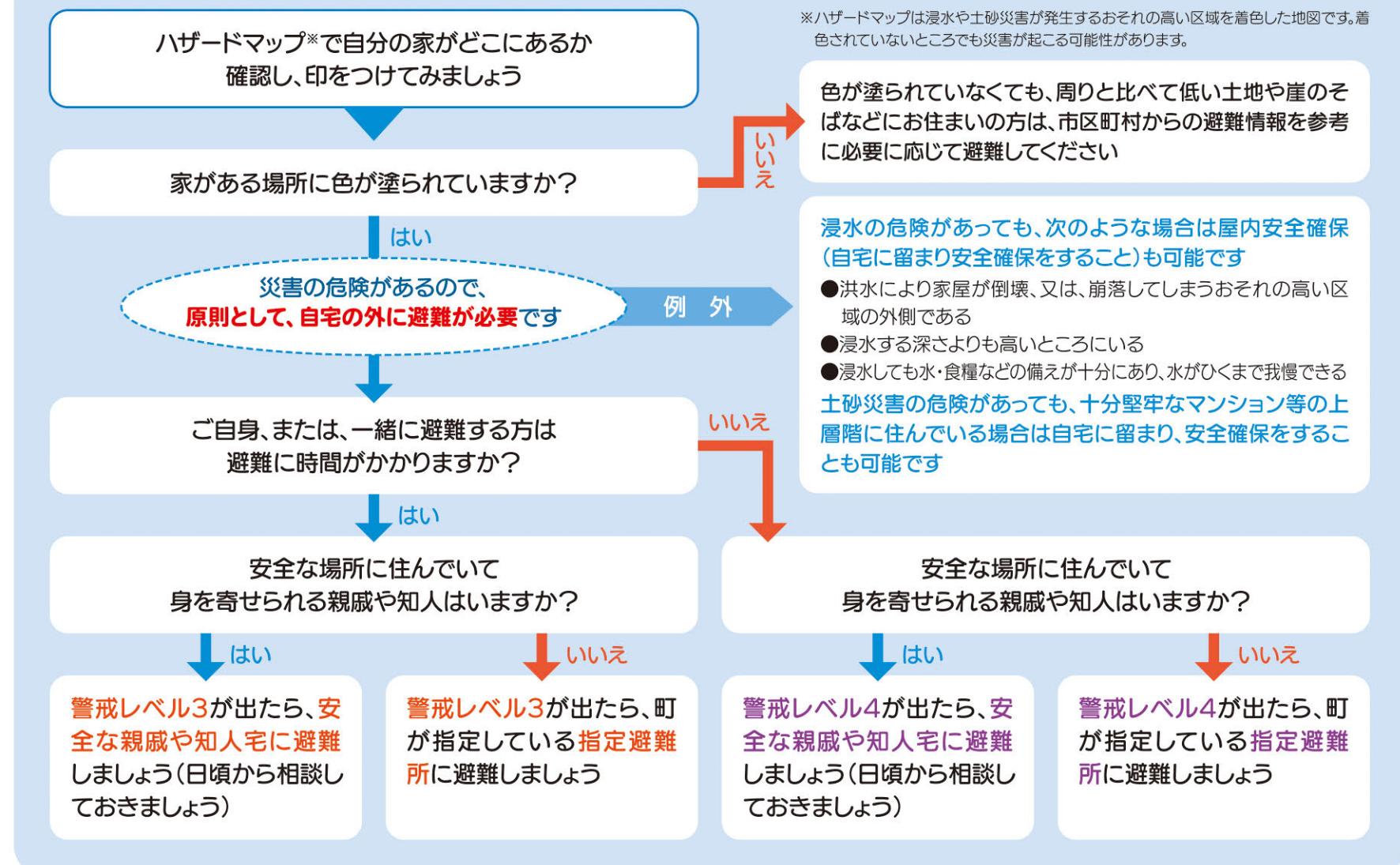
□「3密」の回避(密集、密接、密閉)

□一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行

□毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

## 避難行動判定フローを確認しましょう

「避難行動判定フロー」をこのハザードマップとあわせて確認し、居住する地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮したうえでとるべき避難行動や適切な避難先を確認しておきましょう。



台風や大雨が発生するおそれがあるときには、P.10のマイ・タイムラインを活用し、どのような備えが必要か、事前に確認するようにしてください。

## 防災情報を収集しましょう！

### 芦屋町ホームページ

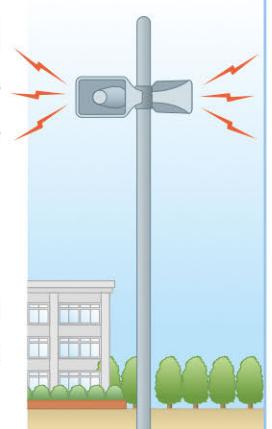
緊急情報でお知らせします。



<https://www.town.ashiya.lg.jp/>

### 防災行政無線

町内の外部スピーカーからお知らせします。



### 戸別受信機

自宅に設置している戸別受信機からお知らせします。

### テレビのデータ放送

リモコンのdボタンから川の水位や警報を確認できます。



### LINE 公式アカウント

LINEで防災情報をお知らせします。



### Yahoo! 防災情報

防災情報をアプリやメールでお知らせします。

防災速報・地震、津波、豪雨など、災害情報をいち早くお届けします。

### 緊急速報メール

避難情報を対象の携帯電話へメールでお知らせします。

NTTドコモ  
ソフトバンク

au  
楽天モバイル

## 芦屋町マイ・タイムライン（風水害）

マイ・タイムラインは、台風接近や大雨が予想される際の自分がとるべき行動を時系列でまとめたものです。余裕を持って安全に避難するためにマイ・タイムラインを作成し、いざというときの自分の行動を確認しておきましょう。

## 風水害から命を守る「マイ・タイムライン」を作成しよう！

警報などの防災情報	芦屋町からの避難情報等	あなたと家族の行動
	<p>▶ハザードマップ等により、災害に応じた地域の危険性をお知らせ</p> <p>▶避難訓練等の実施</p>	<p>あなたの住んでいる地域の災害リスクを確認</p> <p><input type="checkbox"/>洪水の危険性あり</p> <p><input type="checkbox"/>土砂災害の危険性あり</p> <p>避難行動を確認</p> <p>あなたの避難行動は？</p> <p><input type="checkbox"/>避難所（ ）に行く</p> <p><input type="checkbox"/>知人宅（ ）に行く</p> <p><input type="checkbox"/>安全が確保できる自宅にいる</p>
平常時		
台風発生や梅雨前線の活性化など		
警戒レベル1 早期注意情報（警報級の可能性）	<p>▶台風情報や事前の備え、災害への警戒をお知らせ</p>	<p>家族の決まりごと（避難対策）</p>
警戒レベル2 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	<p>▶災害への警戒を呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町ホームページ</li> <li>●防災行政無線（戸別受信機）</li> <li>●広報車</li> <li>●Yahoo!防災速報（アプリ等）</li> </ul> <p>▶自主避難所の開設</p>	<p>避難のための準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>テレビやラジオで情報収集</li> <li><input type="checkbox"/>懐中電灯の準備</li> <li><input type="checkbox"/>運動靴の準備（長靴はX）</li> <li><input type="checkbox"/>非常食や薬を準備</li> <li><input type="checkbox"/>おむつ、哺乳びん等を準備</li> <li><input type="checkbox"/>着替えを準備</li> <li><input type="checkbox"/>携帯電話と充電器を準備</li> </ul>
警戒レベル3相当 大雨警報（土砂災害） 洪水警報 危険度分布「警戒」（赤） 氾濫警戒情報 高潮注意報 (警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの)	<p>▶高齢者等避難を発令</p> <p>避難に時間のかかる方は避難をしてください</p>	<p>避難するタイミングは？</p> <p>避難する際の経路は？</p>
警戒レベル4相当 土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」（うす紫） 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報	<p>▶避難指示を発令</p> <p>避難行動をしてください</p>	<p>避難する際のチェック項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>周囲の状況確認</li> <li><input type="checkbox"/>避難所の開設状況を確認</li> <li><input type="checkbox"/>家族や近所への避難呼びかけ</li> <li><input type="checkbox"/>火の元、戸締りの確認</li> </ul>
警戒レベル5相当 大雨特別警報 氾濫発生情報	<p>▶命を守るための最善の行動をとる</p> <p>緊急安全確保を発令</p> <p>災害が発生している場所があります。最善の行動をとってください</p>	

## 洪水・土砂災害ハザードマップについて

- この洪水・土砂災害ハザードマップに示す浸水想定区域は、平成27年の水防法改正に伴い、福岡県が実施した河川の流域で想定される最大規模の降雨が発生した場合の、浸水想定区域の解析結果を掲載しています。
- このハザードマップに示す浸水想定区域は、ひとつの解析結果ですので、浸水の着色がない場所でも浸水が発生する可能性や、水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので、十分注意してください。

### 遠賀川

日之出橋上流域の**12時間総雨量592mm**

### 汐入川

遠賀川流域の**24時間総雨量720mm**

### 後水川

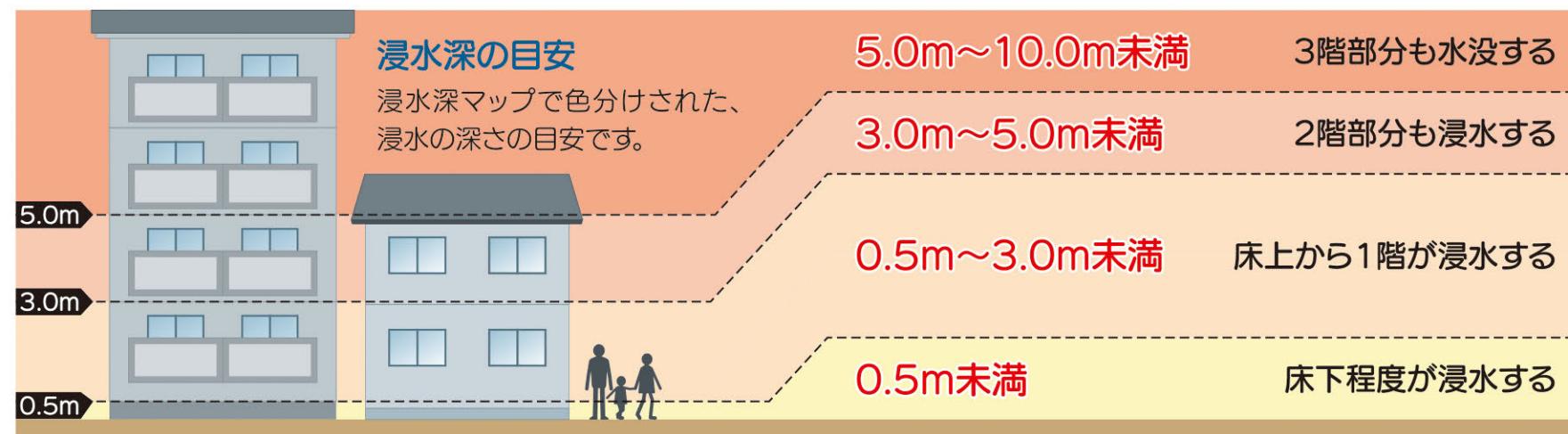
遠賀川流域の**24時間総雨量720mm**

### 江川

遠賀川流域の**24時間総雨量720mm**

## 浸水深マップ

洪水時に浸水する水の深さを4段階で示したマップです。



## 浸水継続時間マップ

洪水時の浸水深が50cmを超えてから、再び水が引いて50cm以下になるまでの時間を4段階で示したマップです。継続時間の長い浸水域では、避難生活が困難となるため、浸水前の立退き避難(水平避難)が必要となります。

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域は河川の氾濫や河岸侵食により、家屋の倒壊・流失等の危険性がある区域の目安を示すものです。この区域は早期の立ち退き避難(水平避難)が必要となります。

**氾濫流** 河川からあふれ出た水の流れにより、家屋が倒壊・流失するおそれがある範囲です。(町内には指定されていません)

**河岸侵食** 増水した河川の激しい流れによって河岸が削られるこ^トにより、家屋が倒壊・流失するおそれがある範囲です。

### 土砂災害(特別)警戒区域

#### 土砂災害警戒区域

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域です。

#### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

## 各種避難施設

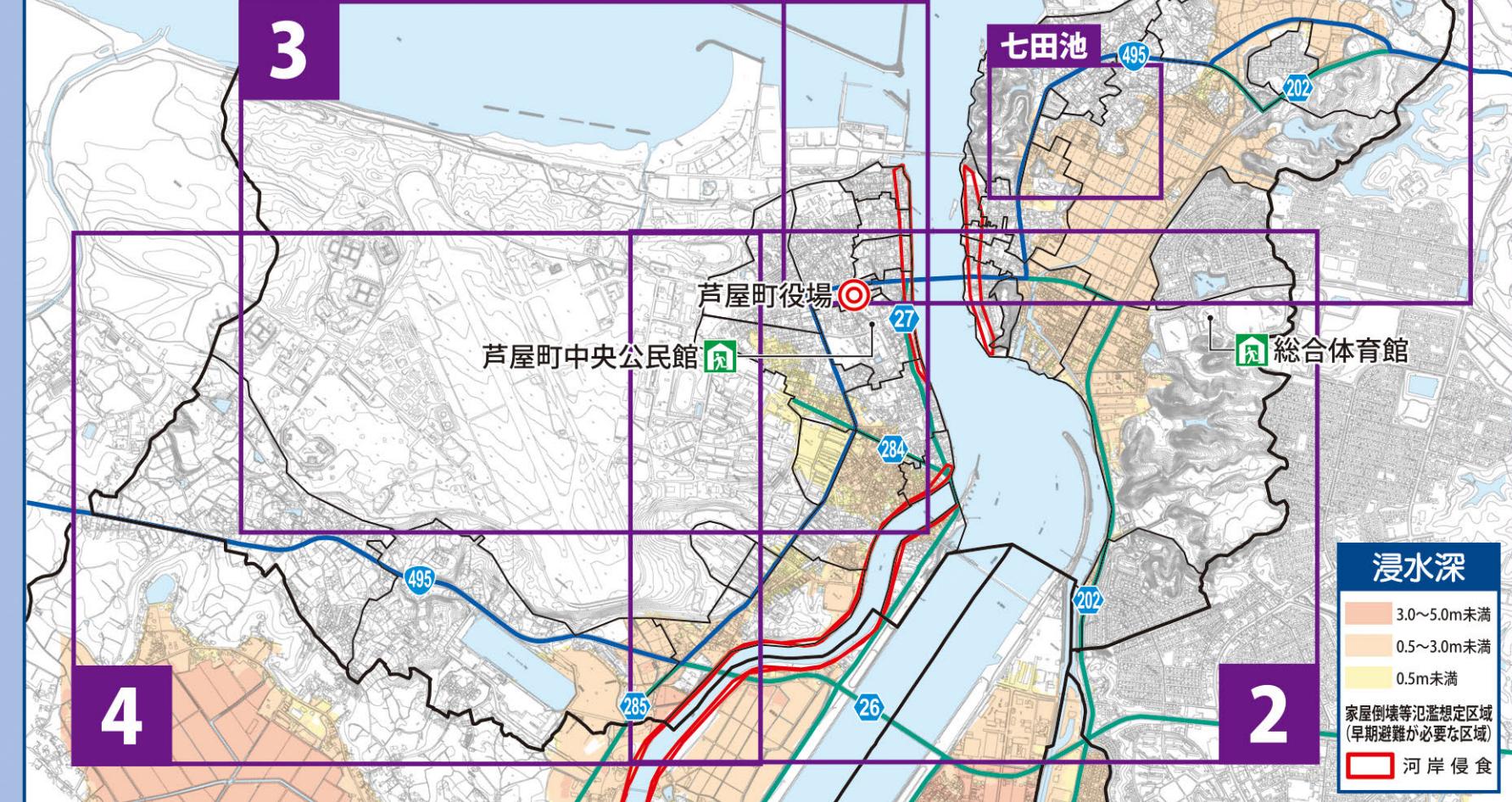
**△ 指定避難所** 災害により住家が損壊した場合等に、一時的に生活する施設です。

**△ 指定緊急避難場所** 災害から緊急的に避難するための場所です。

*指定避難所・指定緊急避難場所は災害の種類によって利用できる施設が変わります。マップ上の表示(洪水時使用不可、土砂災害時使用不可)や巻末の一覧表で確認しておきましょう。

## 洪水浸水深マップ(索引図)

1:27,000  
0 1000 m

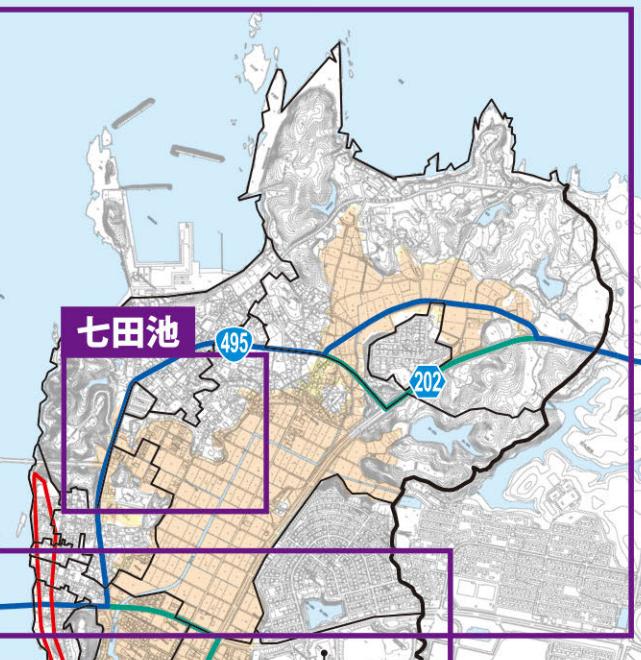


## 浸水深継続時間マップ

1:27,000  
0 1000 m



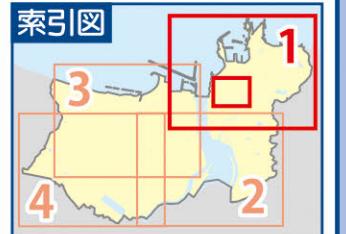
1



2  
3  
4

# 洪水・土砂災害ハザードマップ①

1:6,500  
0 200 m



## 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 病院
- 国道
- 県道

## 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
- 特別警戒区域
- 警戒区域
- 土石流
- 特別警戒区域
- 警戒区域

## 土砂災害警戒区域

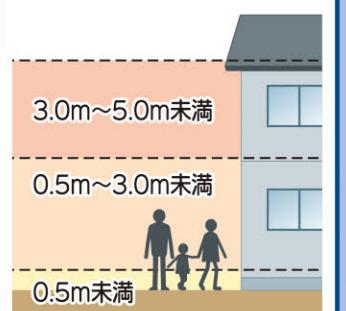
土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

## 土砂災害特別警戒区域

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

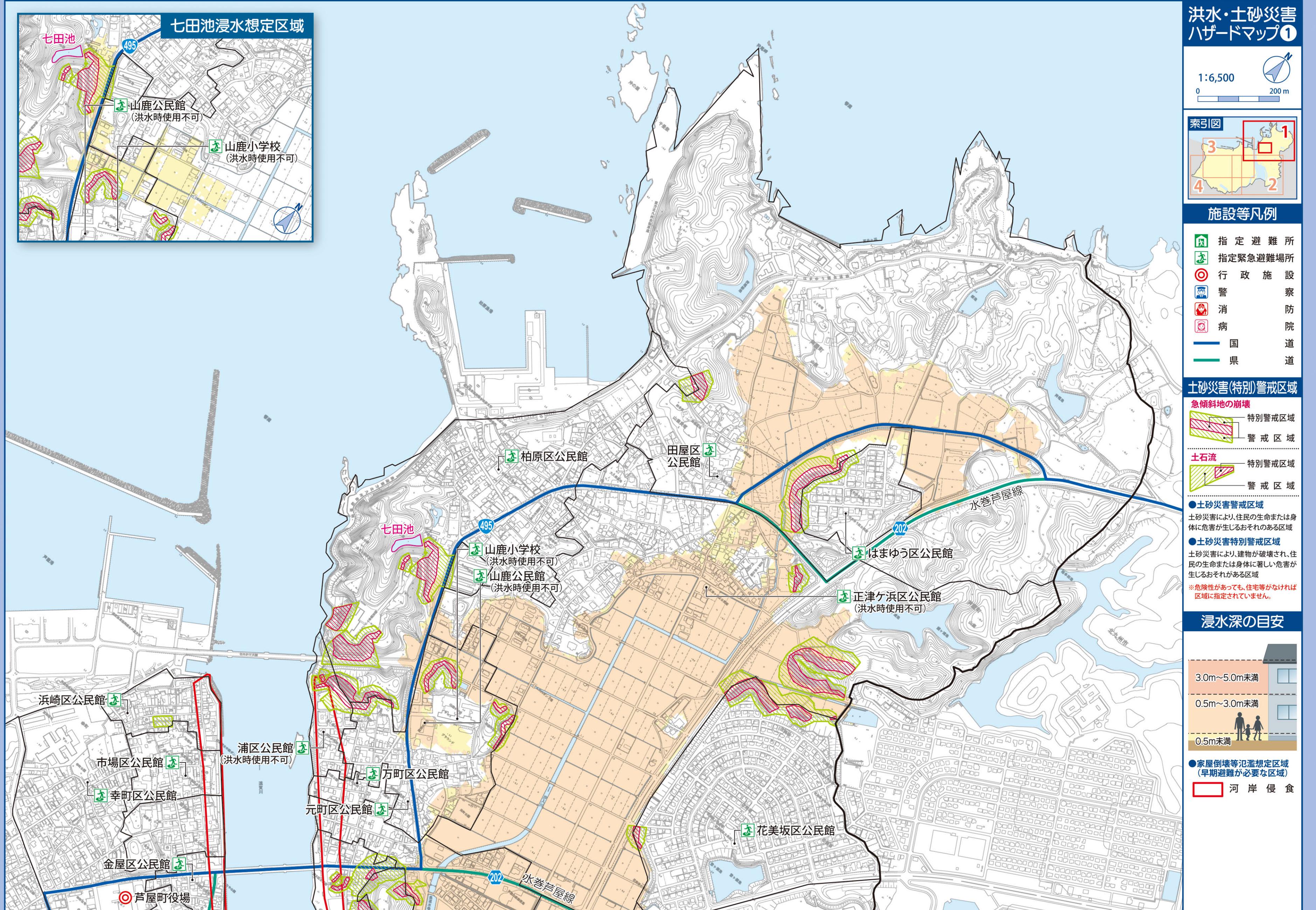
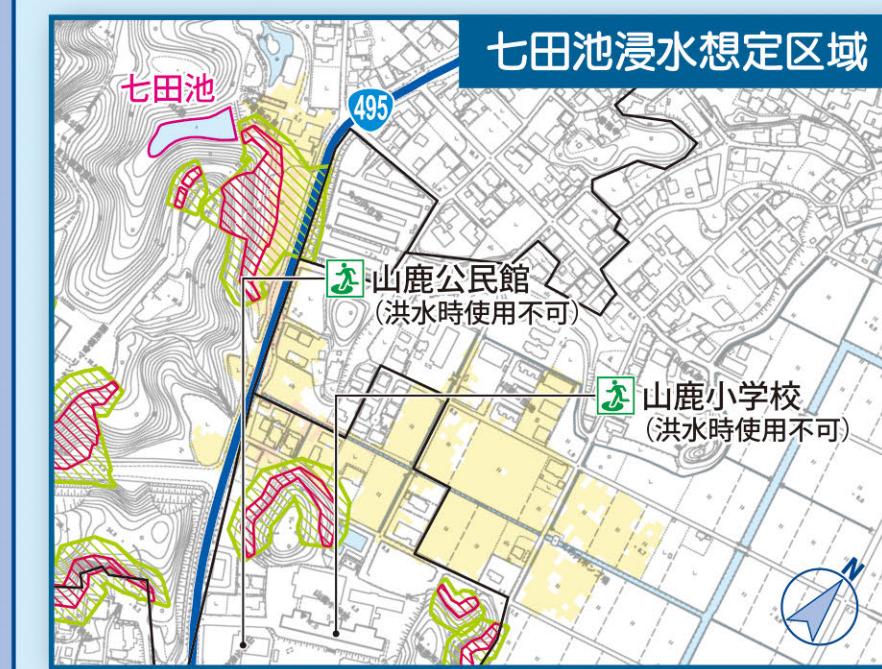
*危険性があっても、住宅等がなければ区域に指定されていません。

## 浸水深の目安



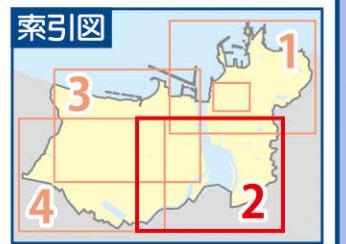
## ● 家屋倒壊等氾濫想定区域(早期避難が必要な区域)

河岸侵食



## 洪水・土砂災害ハザードマップ②

1:6,500  
0 200 m



### 施設等凡例

	指定避難所
	指定緊急避難場所
	行政施設
	警
	消
	病
	国道
	県道

### 土砂災害(特別)警戒区域

	急傾斜地の崩壊
	特別警戒区域
	警戒区域
	土石流
	特別警戒区域
	警戒区域

### ●土砂災害警戒区域

土砂災害により、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域

### ●土砂災害特別警戒区域

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危険が生じるおそれがある区域

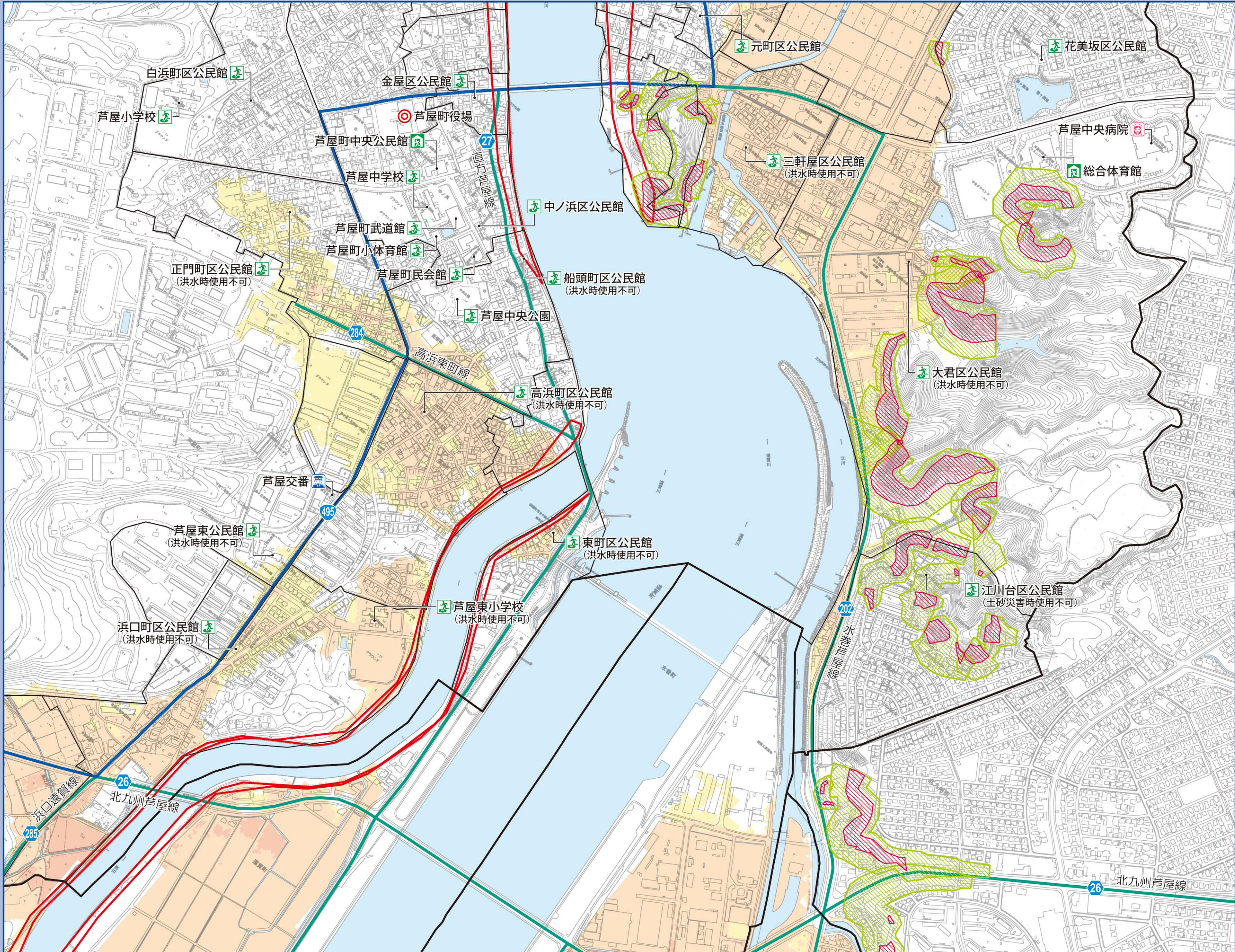
*危険性があっても、住宅等がなければ区域に指定されていません。

### 浸水深の目安

	3.0m~5.0m未満
	0.5m~3.0m未満
	0.5m未満

### ●家屋倒壊等氾濫想定区域(早期避難が必要な区域)

河岸侵食



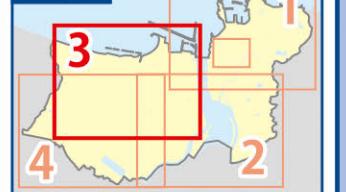
# 洪水・土砂災害ハザードマップ③

1:6,500

0 200 m



## 索引図



## 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 病院
- 国道
- 県道

## 土砂災害(特別)警戒区域

### 急傾斜地の崩壊

- 特別警戒区域
- 警戒区域

### 土石流

- 特別警戒区域
- 警戒区域

### ●土砂災害警戒区域

土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

### ●土砂災害特別警戒区域

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

*危険性があっても、住宅等がなければ区域に指定されていません。

## 浸水深の目安

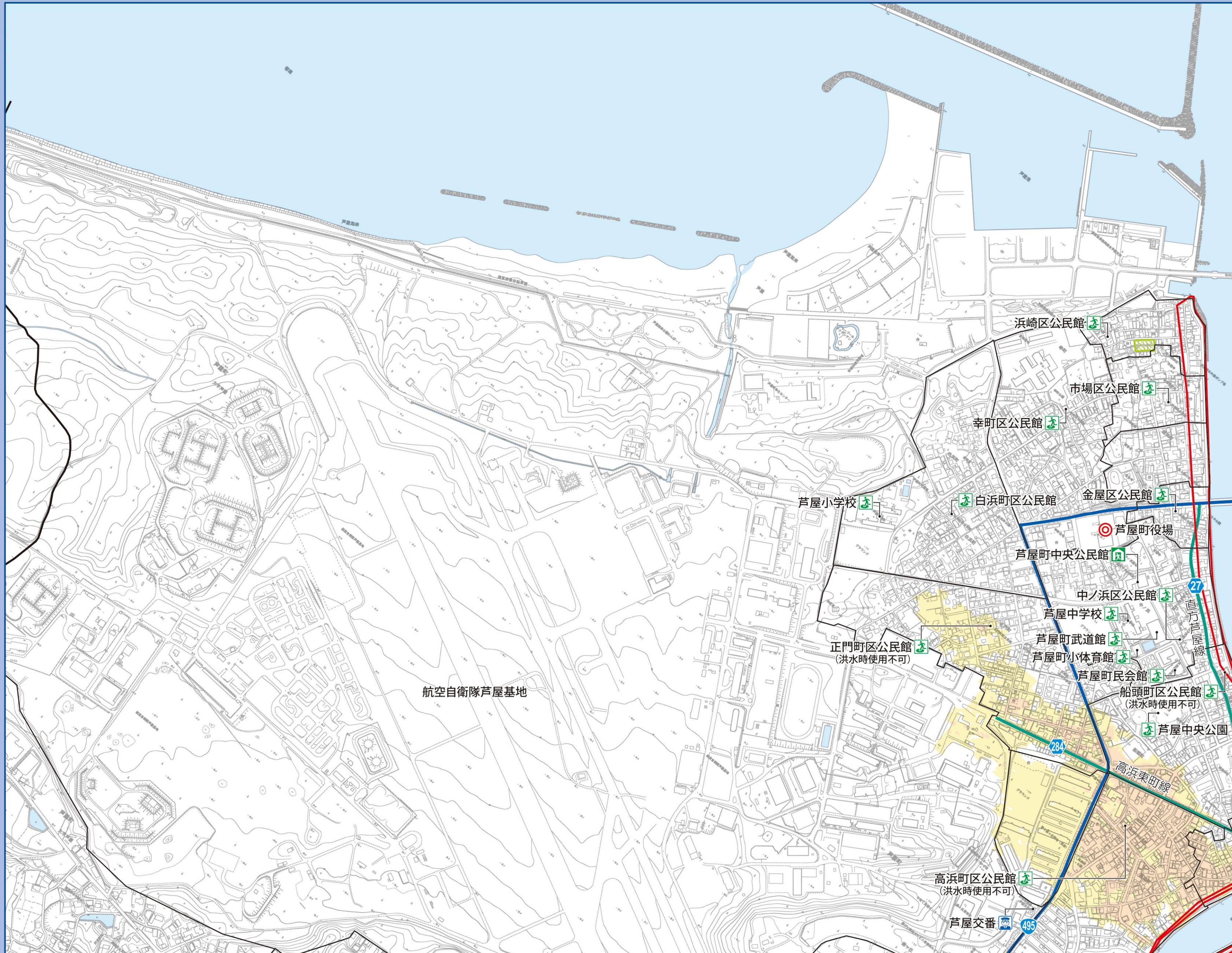
3.0m~5.0m未満

0.5m~3.0m未満

0.5m未満

### ●家屋倒壊等氾濫想定区域 (早期避難が必要な区域)

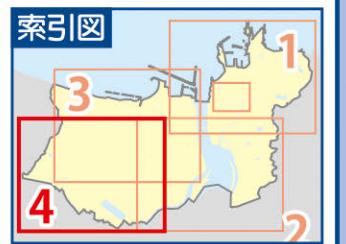
河岸侵食



# 洪水・土砂災害ハザードマップ④

1:6,500

0 200 m



## 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 病院
- 国道
- 県道

## 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
- 特別警戒区域
- 土石流
- 特別警戒区域
- 警戒区域

## ●土砂災害警戒区域

土砂災害により、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域

## ●土砂災害特別警戒区域

土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危険が生じるおそれがある区域

*危険性があっても、住宅等がなければ区域に指定されていません。

## 浸水深の目安

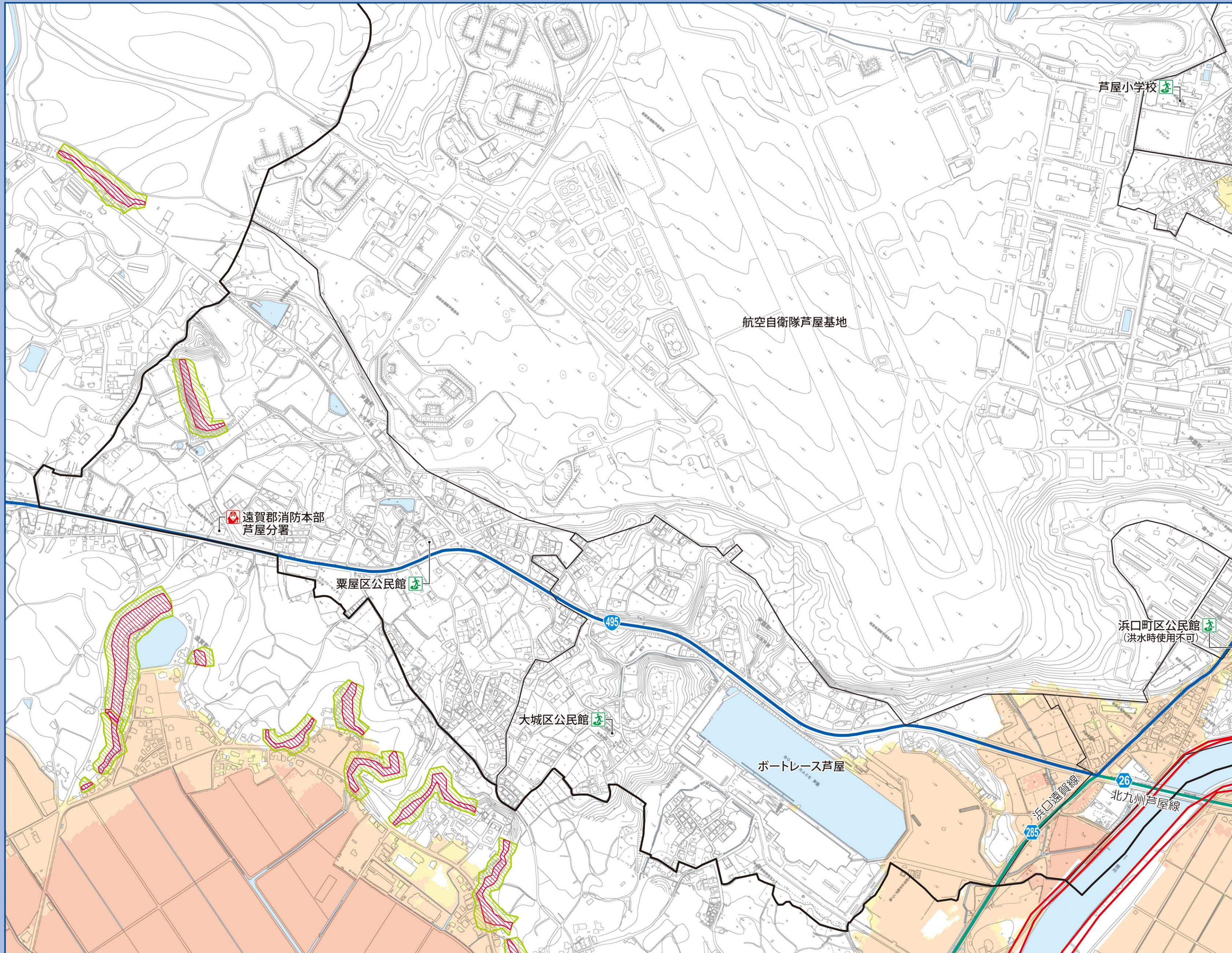
3.0m~5.0m未満

0.5m~3.0m未満

0.5m未満

## ●家屋倒壊等氾濫想定区域 (早期避難が必要な区域)

河岸侵食



# 高潮ハザードマップ

1:13,000  
0 500 m

## 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 病院
- 国道
- 県道

## 浸水深の目安

5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満



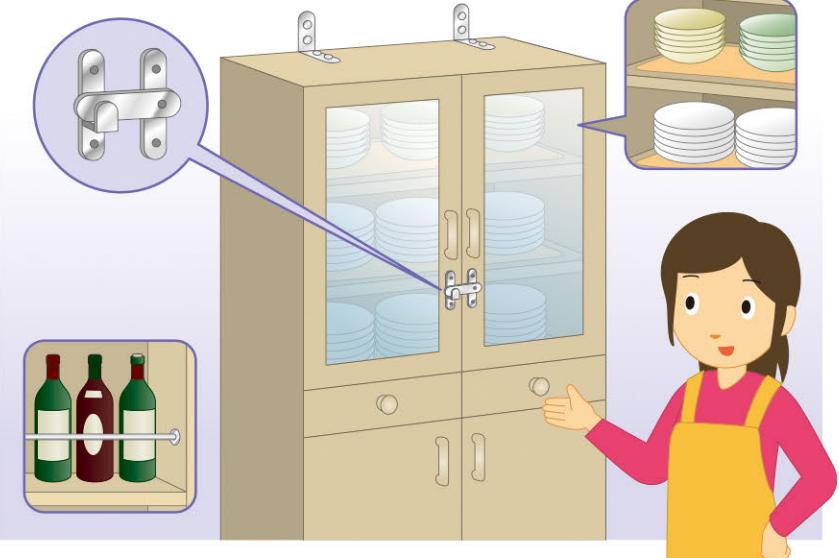
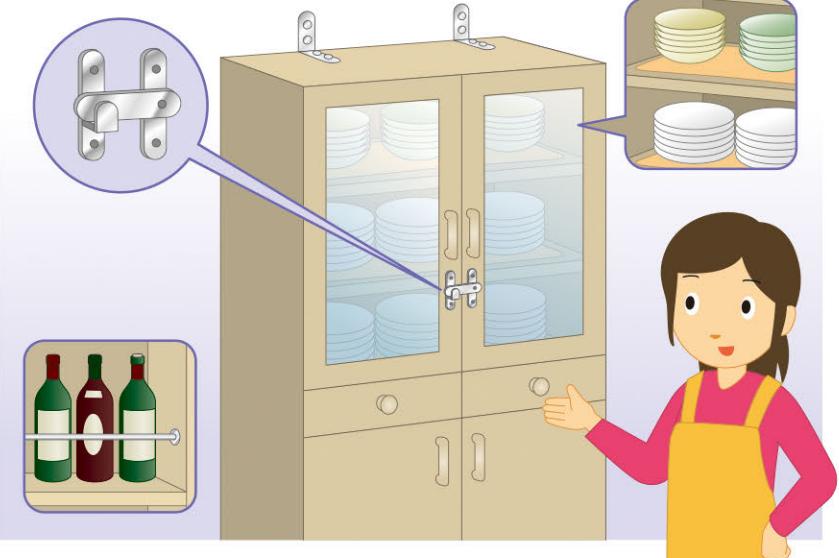
このマップに示す高潮浸水想定区域は、想定し得る最大規模の被害となる条件を設定して、県が平成30年に解析・公表したものです。

### 【解析条件】

- 中心気圧: 900hpa  
※既往最大規模の台風は室戸台風[911hpa]
- 台風の半径(最大旋回風速半径): 75km  
※伊勢湾台風
- 移動速度: 時速73km  
※伊勢湾台風
- 進路: 東進型

## 屋内の安全対策

地震で建物が倒壊しなくとも、家具の転倒やガラスの飛散等により、大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。事前に家具などの固定や配置方法の工夫を行い、屋内の安全性を高めておきましょう。

<b>収納に工夫を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>タンスや本棚などに入れるものは、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにします。</li> <li>本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。</li> </ul>	<b>耐震金具を利用しよう</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>転倒防止金具</b> 壁や柱と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。</li> <li><b>重ね留め用金具</b> 重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。</li> </ul>
<b>照明器具の補強を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>吊り下げ式の照明器具は、チェーンなどで止めておきましょう。</li> </ul>	<b>扉・引き出し開放防止金具</b> 地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。
<b>置き方に工夫を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にします。</li> <li>出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。</li> <li>就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫を。</li> </ul> <p>地震のときに家具などが就寝部分に倒れたり、避難経路をふさぐ位置に配置しないようにしましょう。</p>	
<b>ガラスの飛散防止を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。</li> </ul>	

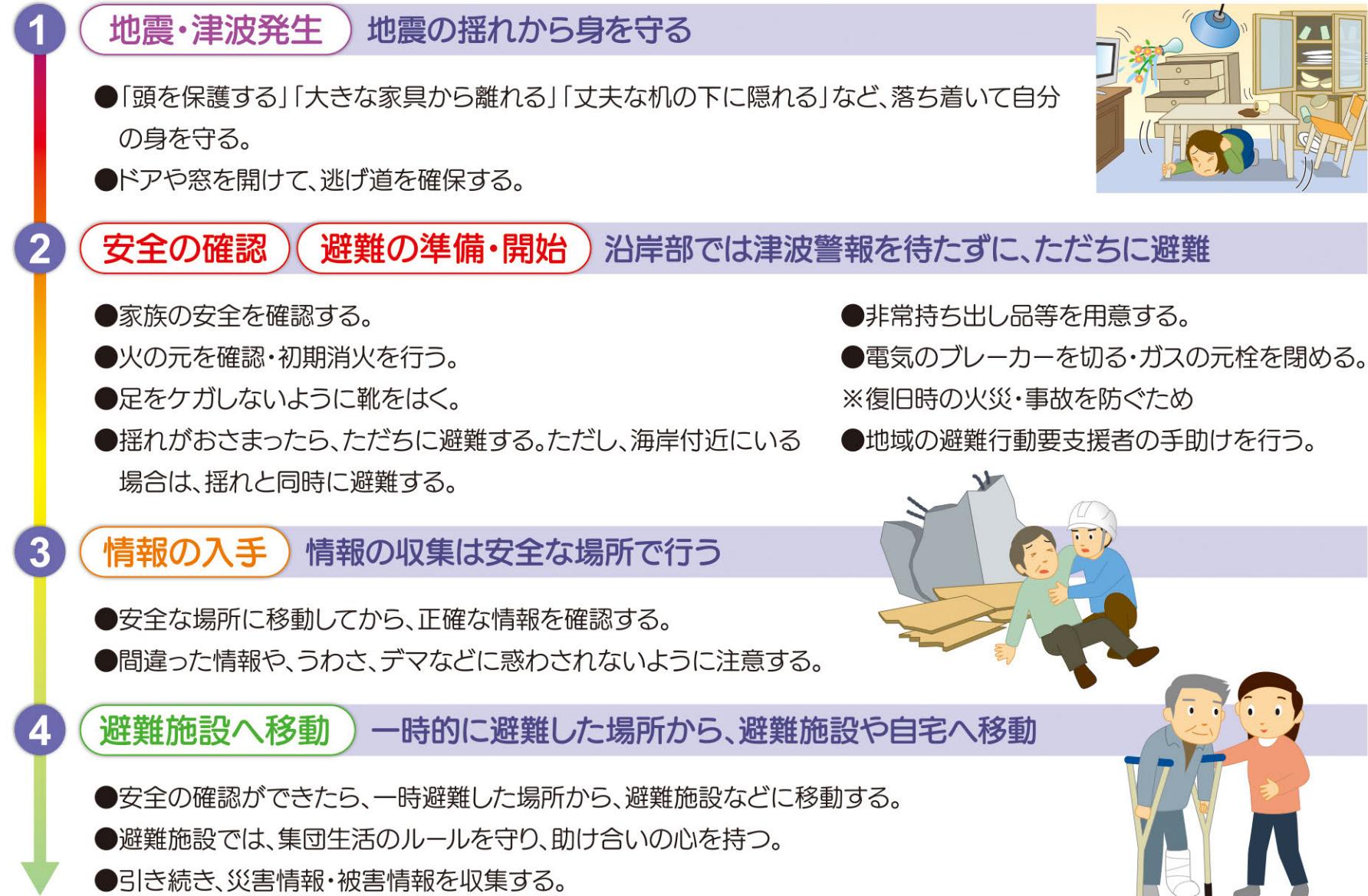
## 屋外の安全対策

地震の揺れにより、ブロック塀などが崩れてケガをしたり、ガスボンベなどが倒れるなどした場合に、火災やけがにつながる場合があります。事前に家の周りを点検し、屋外の安全性を高めておきましょう。

<b>壁・塀</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>壁や塀にひび割れがないか、腐ったりしていないか点検しましょう。</li> <li>ブロック塀は、地震の揺れにより崩れる可能性があるので、できれば安全な生垣などにしましょう。</li> </ul>	<b>撤去費の補助制度があります。</b> <small>◀詳しくはこちへ</small>
<b>ガスボンベ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガスボンベは、動かないように壁に固定しましょう。</li> <li>ガスボンベの周りには、物を置かないようにしましょう。</li> </ul>	

## 地震・津波が起きたとき、とるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。また、海岸付近で揺れを感じた場合は、すぐに津波が襲来することがありますので、津波警報や津波注意報の発表を待たず、ただちに高台などに避難しましょう。



## 緊急地震速報を見聞きしたら…

### 周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しましょう！

「緊急地震速報」は、地震によって大きな被害が出ると予想される地域を対象に、揺れが始まる前に、テレビ・ラジオ・防災行政無線などからみなさまに伝えられる情報です。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。



### 家庭では…

- 頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。
- あわてて外へ飛び出さない。

### 屋外では…

- ブロック塀の倒壊等に注意。
- 看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。

### 人が大勢いる施設では…

- 係員の指示に従う。
- 落ち着いて行動。
- あわてて出口に走り出さない。

### 自動車運転中は…

- あわててブレーキをかけない。
- ハザードランプを点灯し、安全な場所にゆっくり停止する。

### 山やがけ付近では…

- 落石やがけ崩れに注意。

### エレベーターでは…

- 最寄りの階で停止させ、すぐに降りる。

## 大津波警報・津波警報・津波注意報

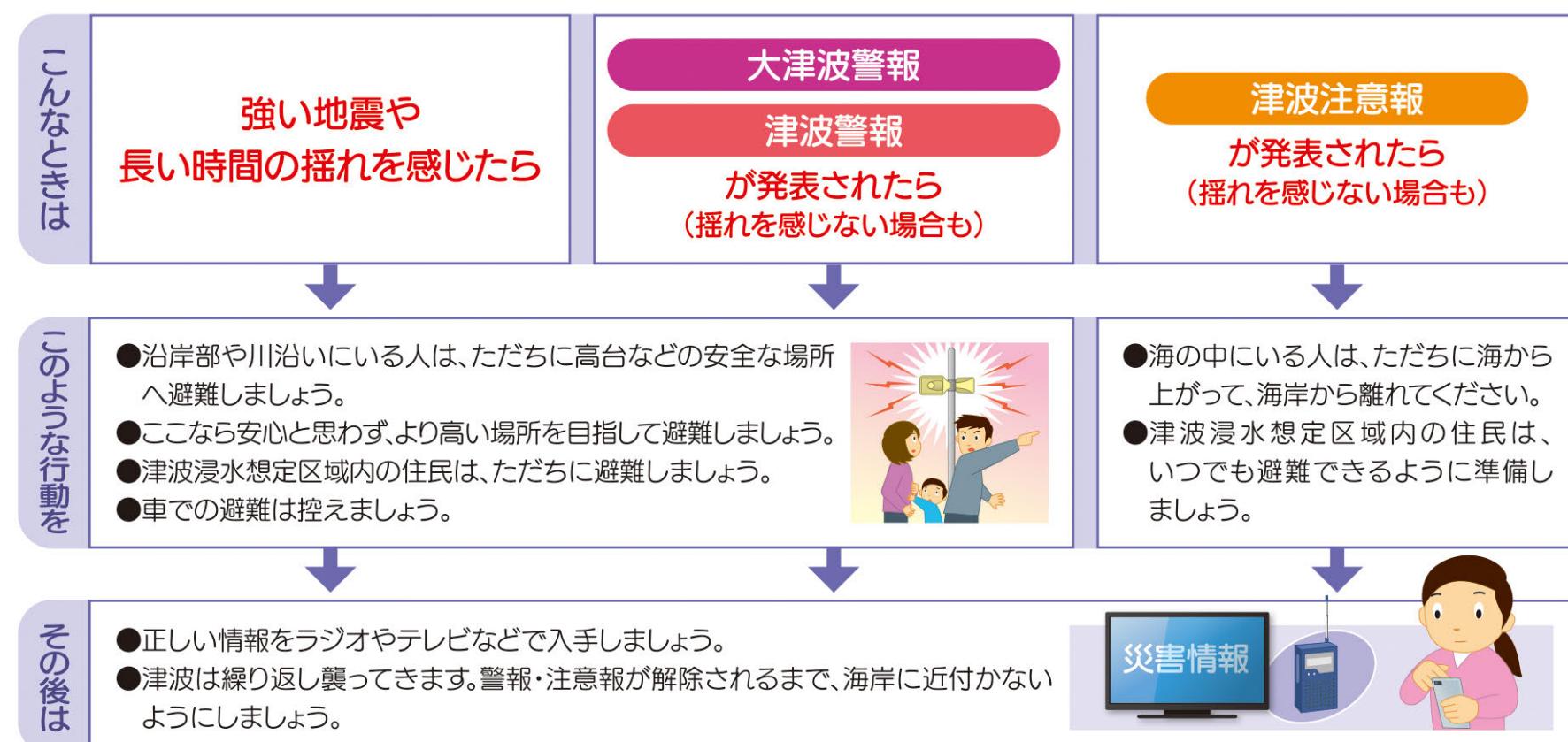
地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。大津波警報や津波警報のときは、すぐに以下のような行動をとりましょう。

種類	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
特別警報に位置付け 大津波警報	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	<p>沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所への避難を続けてください。</p> <p>ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造家屋が全壊・流失します。</li> <li>人は津波による流れに巻き込まれます。</li> </ul>
	10m (5m<予想高さ≤10m)			
	5m (3m<予想高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い		<ul style="list-style-type: none"> <li>標高の低いところでは津波による浸水被害が発生します。</li> <li>人は津波による流れに巻き込まれます。</li> </ul>
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	<p>海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海の中では人は速い流れに巻き込まれます。</li> <li>養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆します。</li> </ul>

- 震源が陸地に近いと津波警報が間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
- 津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- 地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」が発表されます。

## 津波から身を守る行動パターン

地震発生後、あっという間にやってくることがある津波。津波から身を守るために逃げる以外に方法はありません。一分一秒でも早く避難できるよう、そのタイミングと避難方法を覚えておきましょう。

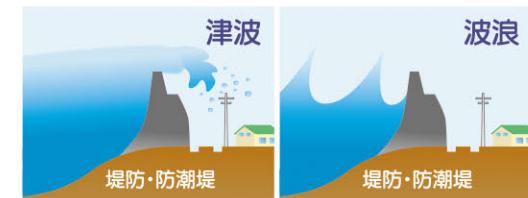


## 津波の特徴 身を守るために知っておきましょう

地震・津波はいつ、どこで発生するか分かりません。津波が到達するおそれがある場所にいるときは、できるだけ早く、高いところに逃げる必要があります。津波の特徴を知っておきましょう。

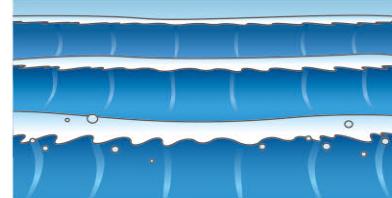
### 恐るべき津波の破壊力

- 普通の波(波浪)と違い、津波は海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せ、その破壊力は凄まじいものとなります。
- 引き波も長時間にわたり引き続けるために、家屋などが一気に海中へと引き込まれてしまいます。



### 津波は繰り返し襲来する

- 津波は繰り返し襲ってきます。また、最初に到達する波が最も大きいとは限りません。
- 一度波が引いても、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。



### 津波は河川を遡上する

- 津波は河口から侵入し、何キロメートルも上流に遡上(逆流)することができます。
- 遡上した津波が、河川堤防を越えて沿川地域に大きな被害をもたらすことがあります。



### 水深が浅くても危険

- 水中では歩行速度が低下するため、少しの浸水でも避難の妨げになってしまいます。
- 津波は勢いのある水が押し寄せてくるため、深さ15cmでも足元をすぐわれてしまう可能性があります。



### 引き波があるとは限らない

- 津波は引き波から始まるとは限りません。
- よく、津波の前には引き波があると言われていますが、地震の種類や震源付近の地形などの影響によっては、いきなり津波が襲ってくることがあります。



### 満潮のときは要注意

- 満潮のときは水位が高くなっているので、津波が高くなり、被害が大きくなることが想定されています。



## 津波からの避難

発災時には、以下のこと気に付けて、落ち着いて行動しましょう。



### 小さな揺れでも油断禁物

たとえ小さな地震でも、津波が発生する危険性があります。



### 正しい情報を聞く

ラジオ・防災行政無線などで、正しい情報を聞きましょう。



### より高い場所へ避難する

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。



### 車での避難は控える

車は約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は控えましょう。

# 津波 ハザードマップ

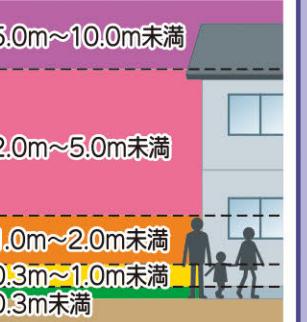
1:13,000



## 施設等凡例

- |                                                                                     |   |   |        |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---|---|--------|---|---|
|  | 指 | 定 | 避      | 難 | 所 |
|  | 指 | 定 | 緊急避難場所 |   |   |
|  | 避 | 難 | 協      | 定 | 設 |
|  | 行 | 政 | 施      | 設 | 察 |
|  | 警 |   |        |   | 防 |
|  | 消 |   |        |   | 院 |
|  | 病 |   |        |   | 道 |
|                                                                                     | 国 |   |        |   | 道 |
|                                                                                     | 県 |   |        |   |   |

### 津波基準水位の目安



 浸水するおそれ  
のある区域

このマップに示す津波災害警戒区域は、県が解析を行った津波浸水想定区域の浸水深をふまえ、津波が建物に衝突した際の水位の上昇を考慮した水位であり、平成30年に県から公表されたものです。また、平成22年に芦屋町が解析を行った津波浸水予測図をもとに、浸水するおそれのある区域もあわせて表示しています。

町から避難情報が発表されたときや、ご自身で危険を感じたときは早めに避難行動を開始してください。あらかじめ水害や土砂災害、地震・津波による災害から逃れるために、避難場所を確認しておいてください。  
避難所は、指定避難所の総合体育館、芦屋中央公民館をまず開設し、避難者の状況に応じて、公共施設（小・中学校施設、社会教育施設など）を順次開設していきます。

## 指定避難所

- 指定避難所とは、災害により帰宅が困難となった場合に、一時的に避難生活を行うための施設です。
- 開設した場合、町から開設情報を提供されます。

No.	施設名	所在地	電話番号
1	総合体育館	大字山鹿228-1	093-222-0181
2	芦屋町中央公民館	中ノ浜4-4	093-222-1681

## 指定緊急避難場所

- 指定緊急避難場所とは、災害により被害が発生するおそれがある場合に、一時的に安全を確保するための避難施設です。
- 災害ごとに使用可否がわかっていますので、注意してください。

No.	施設・場所名	所在地	対象災害					
			洪 水	土砂災害	高 潮	地 震	津 波	内水氾濫
1	芦屋中学校	中ノ浜10-74	○	○	○	○	○	○
2	芦屋小学校	白浜町3786	○	○	○	○	○	○
3	芦屋東小学校	浜口町5-55	×	○	×	○	○	×
4	山鹿小学校	大字山鹿2853	×	○	×	○	○	○
5	山鹿公民館	大字山鹿2862	×	○	×	×	○	○
6	芦屋東公民館	緑ヶ丘4-22	×	○	×	○	○	×
7	芦屋町民会館	中ノ浜11-6	○	○	×	○	○	○
8	芦屋町小体育館	中ノ浜12-23	○	○	×	○	○	○
9	芦屋町武道館	中ノ浜10-13	○	○	×	○	○	○
10	芦屋中央公園	船頭町8-54	○	○	×	○	○	○
11	粟屋区公民館	大字芦屋1155-1	○	○	○	○	○	○
12	大城区公民館	大字芦屋881	○	○	○	×	○	○
13	浜口町区公民館	浜口町3891	×	○	×	×	○	×
14	東町区公民館	祇園町1569-65	×	○	×	×	○	×
15	高浜町区公民館	高浜町3043-7	×	○	×	○	○	×
16	正門町区公民館	正門町2868-4	×	○	×	○	○	×
17	中ノ浜区公民館	中ノ浜3790	○	○	×	×	○	○
18	船頭町区公民館	船頭町1832	×	○	×	○	×	×
19	金屋区公民館	中ノ浜2006-1	○	○	○	×	○	○
20	市場区公民館	西浜町2170-1	○	○	○	○	○	○
21	浜崎区公民館	西浜町2354-57	○	○	○	○	○	○
22	幸町区公民館	幸町2464-2	○	○	○	○	○	○
23	白浜町区公民館	白浜町2745-10	○	○	×	×	○	○
24	雁木区公民館	山鹿2107	×	×	×	○	×	○
25	三軒屋区公民館	山鹿93-2	×	○	×	○	×	×
26	万町区公民館	山鹿1874	○	○	×	×	○	○
27	浦区公民館	山鹿2257-1	×	○	×	×	×	○
28	元町区公民館	山鹿1753-1	○	○	×	○	○	○
29	柏原区公民館	大字山鹿1119-2	○	○	○	○	○	○
30	正津ヶ浜区公民館	大字山鹿1415-2	×	○	×	×	○	×
31	田屋区公民館	大字山鹿965-3	○	○	×	○	○	○
32	大君区公民館	大字山鹿129-1	×	○	×	○	○	○
33	江川台区公民館	江川台12-338	○	×	○	○	○	○
34	はまゆう区公民館	大字山鹿535-22	○	○	○	○	○	○
35	花美坂区公民館	花美坂35-4	○	○	○	○	○	○

## 福祉避難所

- 福祉避難所とは、介護や手助けが必要な要配慮者など、指定避難所等では避難生活を続けることが困難な方のために開設する施設のことです。
- 災害の初期段階では開設せず、状況により必要に応じて、介護スタッフや介護資機材等の受入体制を整備した後に開設します。

No.	施設名	所在地	備 考
1	介護老人保健施設 リカバリーセンターひびき	大字芦屋1145番地3	
2	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	大字山鹿122番地1	
3	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	緑ヶ丘2番2号	

## 避難協定施設(津波災害時)

- 避難協定施設とは、津波災害が発生した場合に、一時的に安全を確保するため、避難者の受け入れ協定を締結した施設のことです。
- こちらの施設に一時的に避難した場合は、施設管理者の指示に必ず従ってください。

No.	施設名	所在地	備 考
1	航空自衛隊 芦屋基地	芦屋1455-1	
2	愛生幼稚園	西浜町4-19	
3	第二緑ヶ丘団地 1・2・3・10棟	緑ヶ丘1番地1～3、10	

## 要配慮者(避難行動要支援者)について

要配慮者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

### 高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



### 目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩先をゆっくり歩く。



### 肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



### 耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



## 避難所3つのマナー

### ゆずりあい



避難所はみんなで使うところです。限られたスペースしかありません。トイレの順番などできるだけゆずり合いましょう。

### おもいやり



避難所では大きな声を出したり、走り回ったりすると、まわりの人たちの迷惑になります。お互いにおもいやりの気持ちで、過ごしましょう。

### たすけあい



ケガをしている人や体の不自由な人、また、病気の人なども避難所には集まります。みんなが少しでも快適に過ごせるように助け合いましょう。